

平成 22 年 3 月 16 日

各 位

中央三井トラスト・ホールディングス株式会社
中央三井信託銀行株式会社

投資運用業等を行う子会社の業務開始について

中央三井信託銀行株式会社（取締役社長 奥野 順）は、国内外の機関投資家の皆さまに対する資産運用サービスの拡充の観点から、不動産を原資産とする信託受益権等の有価証券を投資対象とした投資運用業等を行う子会社「中央三井トラスト・リアルティ株式会社」（以下、「中央三井トラスト・リアルティ」）を設立いたしました。今般、中央三井トラスト・リアルティは金融商品取引法に基づく登録が完了し、平成 22 年 3 月 16 日より業務を開始することとなりましたので、お知らせいたします。

中央三井トラスト・リアルティは、中央三井トラスト・グループの資産運用業務や不動産関連業務における人材ならびに各種ノウハウを結集し、投資家の皆さまの様々な運用ニーズにお応えするべく、不動産信託受益権等への投資にかかる投資運用・助言業務等を行ってまいります。

中央三井トラスト・リアルティの概要

社 名	:	中央三井トラスト・リアルティ株式会社
所 在 地	:	東京都中央区日本橋室町 3 丁目 2 番 8 号
資 本 金	:	3 億円
株 主	:	中央三井信託銀行株式会社 100%
設 立 時 期	:	平成 21 年 11 月 20 日
登録業務内容	:	投資運用業、投資助言・代理業
投 資 対 象	:	不動産を原資産とする信託受益権等の有価証券

以 上